Press Release

佐賀労働局発表 令和6年6月21日

【照会先】

佐賀労働局 労働基準部 健康安全課課 長 小林 克之 安全専門官 大石 邦貴 電話 0952 (32) 7176 (直通)

全国安全週間に当たり、 佐賀労働局長による安全パトロールを実施します

佐賀労働局(局長 城寿克)では、全国安全週間初日の7月1日に、労働局長による建設工事現場の安全パトロールを下記のとおり行います。

事業場においても、経営トップは安全についての所信を明らかにするとともに、経営トップ主導の下、安全衛生管理体制の見直しや職場の安全パトロールを行うなど、この週間を契機として、労働災害の根絶に向けた取組が望まれます。

《佐賀労働局長建設工事現場安全パトロール》

日 時: 令和6年7月1日(月) 10:00~11:40

(雨天決行、大雨、台風等の場合は中止)

工事名:光法団地建替(建築)工事

場 所:佐賀県佐賀市北川副町大字光法地内 施工業者:中野·高野特定建設工事共同企業体

実施者:佐賀労働局長 ほか



当日、取材同行を希望される報道機関の方は、準備の都合がございますので、6月26日(水)17:00までに、佐賀労働局健康安全課(電話 0952-32-7176 担当大石)あてご連絡をお願いします。

集合は、工事現場の事務所(資料1参照)に、午前9時 50 分までにお願いします。

《労働災害発生状況について》

令和5年の労働災害発生状況(コロナウイルス感染症によるり患を除く。)は、対前年比で全産業では4.2%の増加となっており、建設業では2.3%減少しました。

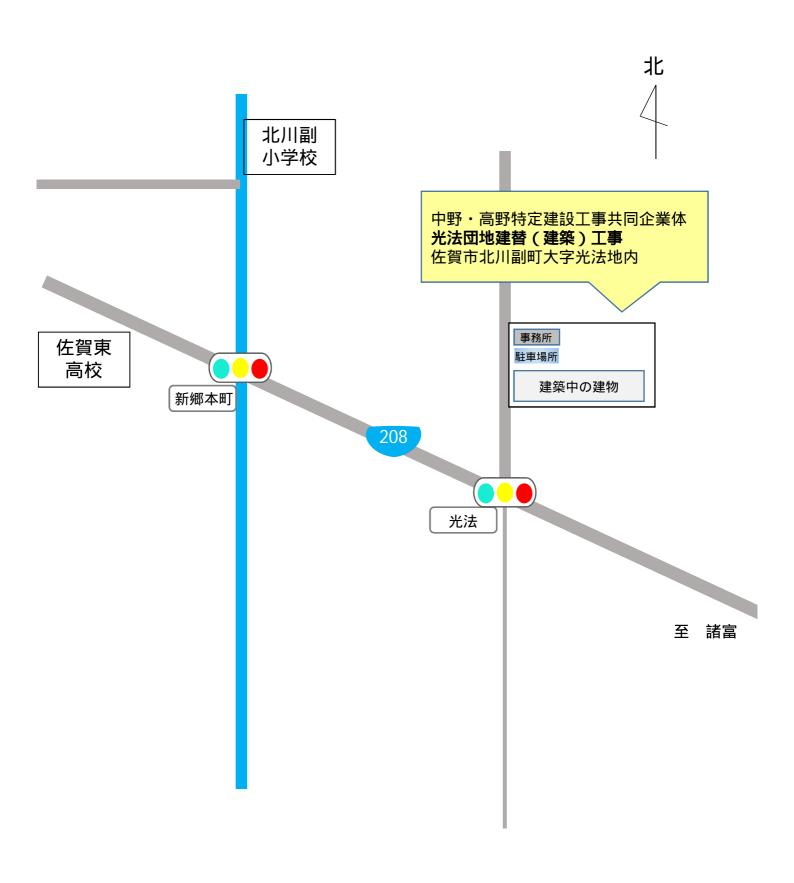
しかしながら、令和6年の建設業における労働災害は、対前年比で12.5%の増加となっています(資料2、資料3参照)。一方、死亡災害は、令和5年以降5件発生しており、そのうち3件が建設機械の使用中に発生しています(資料4参照)。建設機械の運転の際には、現場の状況をよく確認し、適切な作業計画を策定の上、実施することが必要です。

このように、各事業場においては、最近の労働災害の発生動向を踏まえ、災害防止対策を講じた上で、作業を進めることが重要です。

《全国安全週間について》

全国安全週間は、

『危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全』を今年度のスローガンとして、7月1日から7日まで実施されます。(準備期間は、6月1日から6月30日まで)(資料5参照)



令和 5年 業種別署別労働災害発生状況(12月末累計) (コロナ感染症によるものを除く。)

署	1			<u></u>			ı		-\ +					· IN ± 44	<u>-</u>			I /D.T.	-			ı		確定			
有		双		左賀		 台	ݖ		津署	₩	+畄	ݖ		式雄		ψΨ	+台		里署		+畄	714	爫	局		************************************	+台
	当年死亡	当年死		前年	対前	増 減	当年	当年	前 前 年 年	対前	増 減	当年死	当年	前年	前年	対前	増 減	当年死死	前前年	対前	増 減	当年	当年	前一前年一年	IJ E	対前	増 減
** ##	死	死	死	死	年	率	死	死 !	死 死	年	率	死	死	死	死	年	率	死死死	日 死	年	率	死	死	死列		年	率
業種		傷		傷 70	比	%	ロ	傷 1	亡傷	比	%		傷		傷	比	<u>%</u>	亡傷亡	傷	比	%	┖	傷	亡傷		比	%
01 食料品製造 02 繊維工業	ı	77		73	4	5.5%		23	22	<u> </u>	4.5%		18		21	-3	-14.3%	/	9	-2	-22.2%	I	125	<u> </u>	25	2	200.0%
O2 繊維工業 O3 衣服その他の繊維		3		1	2 -1	200.0% -100.0%			1	_1	-100.0%				1	-1	-100.0%	1		1	_		3		2	_2 _2	200.0% -66.7%
O3 衣服をの他の		4		1	1	-100.0%			1		-100.0%		1		1	1	_100.0 _{/0}	1	3	-2	-66.7%		6		1	2	50.0%
<u>05 家具・装備品</u>				7	-7	-100.0%			'	•	-				1	-1	-100.0%	'	1		-100.0%		U		9	-9	-100.0%
<u>00 </u>		10		10	,	0%			1	-1	-100.0%				•	•	-	1	•	1	-		11		11		0%
07 印刷・製本		1		3	-2	-66.7%			<u> </u>	<u> </u>	-						_				_		1		3	-2	-66.7%
08 化学工業	1	22		18	4	22.2%		3	2	1	50.0%				2	-2	-100.0%		1	-1	-100.0%	1	25		23	2	8.7%
09 窯業土石		8		7	1	14.3%					_		4		5	-1	-20.0%	4	7	-3	-42.9%		16		19	-3	-15.8%
10 鉄鋼業		5		5		0%					_		2		7	-5	-71.4%				_		7		12	-5	-41.79
11 非鉄金属				2	-2	-100.0%					_						_				_				2	-2	-100.0%
12 金属製品		16		12	4	33.3%			4	-4	-100.0%		6		7	-1	-14.3%	9	5	4	80.0%		31		28	3	10.7%
13 一般機械器具		7		12	-5	-41.7%		1	1		0%		2		9	-7	-77.8%	1 2		2	_	1	12		22 -	-10	-45.5%
14 電気機械器具		4		3	1	33.3%		1		1	_		4		5	-1	-20.0%	3	3		0%		12		11	1	9.19
15 輸送機械製造		10		5	5	100.0%		2		2	_				1	-1	-100.0%	20	8	12	150.0%		32		14	18	128.69
16 電気・ガス				1	-1	-100.0%					_						_				_				1	-1	-100.09
17 その他の製造		22		22		0%		2	3		-33.3%		4		2	2	100.0%		1	-1	-100.0%		28		28		0%
01 製造業	2	189		182	7	3.8%		32	35	-3	-8.6%		41		61	-20	-32.8%	1 48	38	10	26.3%	3	310	3	16	-6	-1.9%
01 石炭鉱業						_					_						_				_						-
02 土石採取業		1			1	_			1	-1	-100.0%						_		2	-2	-100.0%		1		3	-2	-66.7%
<u>03 その他の鉱業</u>						_		1		1	_						_			_	_		1			1	-
<u>02 鉱業</u> 	,	1		0.0	1	01.00	4	1	1		75.0%		1.0		4 -	0	10.00	1 0	2	-2	-100.0%		2	0	3	-1	-33.3%
01 土木工事 02 建筑工事	1	26		33	-7 -5	-21.2%		/	4	3		1	13		15	-2 1	-13.3% 5.6%	1 3	4	-1	-25.0%	4	49		56	-/	-12.5% -2.4%
02 建築工事		45		50	− 5			9	9		22.2%		19	4	18	_	5.6%	10	8	2	25.0%		83		85	-2	-2.4%
03 その他の建設 03 建設業	4	18		14	-0	28.6%	4	11	22		22.2%	4	6 38	-	/	-1 -2	-14.3% -5.0%	1 16	15	4	0% 6.7%	А	170		33	- A	15.2%
<u>03 建設業</u> 01 鉄道等	I	89	3	97	<u>−8</u> −1	-8.2% -100.0%		27	22	1	22.7%	1	38		40	-2	<u>-5.0%</u> _	1 10	15	1	6.7%	4	170	4 1	74	-4	-2.3% 0%
		9	H	4	5	125.0%		1		1	_							1		1	_		11		1	7	175.0%
		101		91	10	11.0%		14	g	5	55.6%	1	14		11	3	27.3%	16	18	-2	-11.1%	1	145	1	29	16	12.4%
03 追品負物建区 04 その他の運輸交通		101		31	10	11.070		17	1	-1			17		11	J	27.570	10	10		-	'	140	<u>'</u>	1		-100.0%
04 運輸交通業		110		96	14	14.6%		16	10			1	14		11	3	27.3%	17	18	-1	-5.6%	1	157	1	35	22	16.3%
<u>0+ 连辆又起来 </u>		28		21	7	33.3%		1	10	1	-		17			J		17	10		- 0.070		29		21	8	38.1%
						-		•		<u> </u>	_						_	3	6	-3	-50.0%		3		6	-3	-50.0%
		28		21	7	33.3%		1		1	_						_	3	6	-3	-50.0%		32		27	5	18.5%
01 農業		5		2	3	150.0%		2	1	1	100.0%		1		3	-2	-66.7%				_		8		6	2	33.3%
02 林業		6		5	1	20.0%		2	1	1	100.0%		2		2		0%	1	1		0%		11		9	2	22.2%
06 農林業		11		7	4	57.1%		4	2	2	100.0%		3		5	-2	-40.0%	1	1		0%		19		15	4	26.7%
01 畜産業		7		10	-3	-30.0%		5	2	3	150.0%		1		1		0%				_		13		13		0%
O2 水産業		2		4	-2	-50.0%		2	2	2	0%						_				_		4		6	-2	-33.3%
07 畜産·水産業		9		14	-5	-35.7%		7	4	3	75.0%		1		1		0%				_		17		19	-2	-10.5%
01 卸売業		22		17	5	29.4%		4	8	-4	-50.0%		11		2	9	450.0%	2	1	1	100.0%		39		28	11	39.3%
02 小売業		69		69		0%		17	20	-3	-15.0%	1	25		26	-1	-3.8%	12	15	-3	-20.0%	1	123	1	30	-7	-5.4%
03 理美容業		5			5	-					_												5			5	
O4 その他の商業		27		23	4	17.4%		1		1	-							3	2		50.0%		31		25	6	24.0%
08 商業		123		109	14	12.8%		22	28	-6	-21.4%	1	36		28	8	28.6%	17	18	-1	-5.6%	1	198	1	83	15	8.2%
01 金融業		5		5		0%		1		1	_				2	-2	<u>-100.0%</u>				_		6		/	-1	-14.3 %
02 広告・あっせん 09 全融広告業		5		5				1		4	_				0	_0	_100.0%				_		6		7	-1	_14.00
<u>09 金融広告業</u> - 01 映画・演劇業		3		3		U%		1			_				2	-2	<u>-100.0%</u> _				_		0		/	-1	<u>-14.3%</u>
						_					_										_						
10 <u>医圆子质剔果 </u>		7		5	2	40.0%		3	2	1	50.0%		3		2	1	50.0%	2	2		0%		15		11	4	36.4%
		7		5	2	40.0%		3	2		50.0%		3		2	1	50.0%	2	2		0%		15		11	4	36.4%
<u> </u>		12		6	6	100.0%		4	1	3	300.0%		J		1	-1	-100.0%	1	2	-1	-50.0%		17		10	7	70.0%
12 教育研究		12		6	6	100.0%		4	1	3	300.0%				1	•	-100.0%	1	2	-1	-50.0%		17		10	7	70.0%
- 12 <u>- 33 13 17 1</u> - 01 医療保健業		28		32	-4	-12.5%		5	5		0%		13		14	-1	-7.1%	1	4	-3	-75.0%		47		55	-8	-14.5%
O2 社会福祉施設		74		64	10	15.6%		14	17				34		24	10	41.7%	10	10		0%		132		15	17	14.8%
03 その他の保健衛生		5		2	3	150.0%					_				1	-1	-100.0%	1	1		0%		6		4	2	50.0%
13 保健衛生業		107		98	9	9.2%		19	22	-3	-13.6%		47		39	8	20.5%	12	15	-3	-20.0%		185	1	74	11	6.3%
O1 旅館業		8		9	-1	-11.1%		3	1	2	200.0%		8		8		0%		2	-2	-100.0%		19		20	-1	-5.0%
02 飲食店		27		28	-1	-3.6%		6	3	3	100.0%		3		3		0%	5	5		0%		41		39	2	5.1%
03 その他の接客		5		6	-1	-16.7%		4	4		0%		3		5	-2	-40.0%	1		1	_		13		15	-2	-13.3%
14 接客娯楽		40		43	-3	-7.0%		13	8		62.5%		14		16	-2	-12.5%	6	7	-1	-14.3%		73		74	-1	-1.49
01 清掃・と畜		27		31	-4			6	6		0%		7		7		0%	2	1	1	100.0%		42		45	-3	-6.7%
· _ · _ · _ ·		27		31	-4	-12.9%		6	6		0%		7		7		0%	2	1	1	100.0%		42		45	-3	-6.7%
15 清掃・と畜						-					_		1			1	_				_		1			1	-
O1 官公署						_					_		1			1	_				_		1			1	-
01 官公署 16 官公署											_						_										-
01 官公署 16 官公署 01 派遣業						-					0.0.1					_	00.				_				0.0		
O1 官公署16 官公署O1 派遣業O2 その他の事業		29		21	8			2	3		-33.3%		6		9		-33.3%		5				39		38	1	
O1 官公署16 官公署O1 派遣業O2 その他の事業17 その他の事業		29		21	8	38.1%		2	3	-1	-33.3%		6		9	-3	-33.3%	2	5	-3	-60.0%		39		38	1 1	2.6%
O1 官公署16 官公署O1 派遣業O2 その他の事業17 その他の事業	3		3	21 735		38.1% 7.1%	1			-1	-33.3%		6	1 :	9 222	-3 -11	-33.3%		- 0	-3					38	1 1 52	2.6% 2.6% 4.2%
O1 官公署16 官公署O1 派遣業O2 その他の事業17 その他の事業		29	3	21	8	38.1%	1	2	3	14	-33.3% 9.7% 0%	3	6	1 :	9	-3 -11	-33.3% -5.0%	2 2 127 42	5	-3 -3 -8	-60.0%	9	39	4 1,2	38 31 42	1 1 52 34 24	2.6% 4.2% 6.3%

令和 6年 業種別署別労働災害発生状況(5月末累計)

			———			ן רל הרו					<i></i>											<u></u>	3和63	年6月	集計	
	署			佐賀				唐津					式雄署				_	里署						司計		
		当年死亡	当年死死	前年死	対前年	増減	当年死	当前年年	前年	対	増減	当年死	前年死死	対前	増減	当年死	前年	前年	対前年	増 減	当年死	当年死	前年	前年	対前年	增 減
		死	死死	死	年	率	死	死 死	死	前年	増 減 率 %	死死	年 死 死	年	增 減 率 %	死死	年死	前年死傷	年	·败 率 %	死	死	年死	死	年	率
業種		亡	1//3	傷	比	%	亡	傷亡	傷	比	%	亡傷	亡傷	比	%	亡傷	亡	傷	比	%	亡	傷	亡	傷	比	%
01 食料品製造			31	30		3.3%		10	10		0%	5	3	2	66.7%	2		1	1	100.0%		48		44	4	9.19
02 繊維工業	- /-th///			2	-2	-100.0%					_				_									2	-2	-100.09
03 衣服その他の		1	1	4	1	100.0%					_		4	4	100.0%	0		4	4	100.0%	1	1		0	1	00.00
04 木材・木製品			2	I	1	100.0%					_		I	-1	-100.0%	2		I	- 1	100.0%		4		3	1	33.39
O5 家具・装備品 O6 パルプ等	0		3	3	1	0%					_											3		3		0
00 700 9 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			1	3	1	<u>U%</u>					_											1		3	1	U
08 化学工業			7	6	1	16.7%		1	1		0%				_	1			1			9		7	2	28.69
09 窯業土石			1	2		-50.0%		1	•	1	-	2	2		0%	5			5	_		9		4	5	125.09
10 鉄鋼業			3	3		0%					_	_	_		_					_		3		3		0
11 非鉄金属						_					_				_					_						
12 金属製品			4	7	-3	-42.9%		1		1	_	1	1		0%	4		5	-1	-20.0%		10		13	-3	-23.19
13 一般機械器具	Ę		2	1	1	100.0%					_	1	1		0%	1	1	1		0%		4	1	3	1	33.39
14 電気機械器具	₹		3	3		0%			1	-1	-100.0%	1	1		0%	1			1	_		5		5		09
15 輸送機械製造	造		5	4	1	25.0%		1	2	-1	-50.0%				_	1 5		5		0%	1	11		11		09
16 電気・ガス						_					_				_					_						-
17 その他の製造	<u> </u>		6	7	-1	-14.3%			1	-1	-100.0%	1	1		0%					_		7		9	-2	-22.29
01 製造業		1	70	69	1	1.4%		14	15	-1	-6.7%	11	10	1	10.0%	1 21	1	13	8	61.5%	2	116	1	107	9	8.49
01 石炭鉱業						_					_				_					_						-
02 土石採取業	<u></u>					_					_				_					_						
03 その他の鉱業	<u></u>					_			1		-100.0%				_					_				1		-100.0
O2 鉱業 O1 + 本 T 東			44	-		E 7 40/		0 1	1	-1	-100.0%	0	-	0	- 60 00/		4	0	4	FO 00/		10	0	10	-1	-100.0°
01 土木工事 02 建築工事			11	1.4	-2	57.1%		2 1	2	1	50.0%	8	5 8		-60.0%	1 1	I	2	-3	50.0% -75.0%	-1	18 24	2	16	_1	12.59
02 建築工事 03 その他の建訂	<u></u>		10	14		-14.3% 233.3%		5	<u>2</u> 5		50.0%	4	2		100.0%	2		9	-3	-75.0% 0%	I	21		28 12	-4 9	-14.39 75.09
03 をの他の建設 03 建設業	×		33	24		37.5%		10 1	9	1	11.1%	14			-6.7%			8	-2	-25.0%	1	63	2	56	7	12.5
03 建设来			33	24	9	37.370		10 1	<u></u>	<u>'</u> _1	-100.0%	14	10	<u>'</u>	0.770	1 0	-	0		23.0/0	•	03		1		-100.0
O2 道路旅客			4	1	3	300.0%		1	<u>'</u> 1		0%				_			1	-1	-100.0%		5		3	2	66.79
03 道路貨物運送	 关		33	26	7	26.9%		3	<u>.</u> 5	-2		1	6	-5	-83.3%	3		5		-40.0%		40		42	-2	-4.89
O4 その他の運動						-					-				-					-					_	-
O4 運輸交通業			37	27	10	37.0%		4	7	-3	-42.9%	1	6	-5	-83.3%	3		6	-3	-50.0%		45		46	-1	-2.29
O1 陸上貨物			13	3	10						_				-					_		13		3	10	
02 港湾運送業						_		1		1	_				-					_		1			1	-
O5 貨物取扱			13	3	10	333.3%		1		1	_				ı					_		14		3	11	366.79
01 農業				3	-3	-100.0%			1	-1	-100.0%		1	-1	-100.0%	1			1	_		1		5	-4	-80.09
02 林業			2	1	1	100.0%			1	-1	-100.0%		1	-1	-100.0%							2		3	-1	-33.39
06 農林業			2	4	_				2	-2	-100.0%		2	_	-100.0%	1			1	_		3		8	-5	-62.5 9
01 畜産業			2	3		-33.3%		3		2	200.0%	2		2	_							7		4	3	75.09
02 水産業			2		2	-		1	1	•	0%				_					_		3		1	2	200.09
07 畜産·水産業			4	3		33.3%		4	2	2		2		2	-	4		4		-		10	\blacksquare	5	5	100.09
O1 卸売業 O2 小売業			28	28		-33.3% 0%		8	2	7	50.0%	8			200.0%	7		1	2	75.0%		12 51		44	7	50.09
03 理美容業			20	20		0/0		0	<u> </u>	1	700.0%	0	11		-27.3% -	/		4	3	75.0% _		31		44	/	15.99
03 珪英音楽 04 その他の商業	 ≰		7	10	-3	-30.0%			1	-1	-100.0%	2		2	_			2	-2	-100.0%		9		13	-4	-30.89
08 商業			37	41				11	4		175.0%	16			23.1%	8		7	1	14.3%		72		65	7	10.89
01 金融業			1	1		0%					_	1		1	_			-				2		1	1	100.0
02 広告・あっt	せん					_					_				_											
09 金融広告業			1	1		0%					_	1		1	_					_		2		1	1	100.0
O1 映画•演劇對						_					_				_					_						
10 映画 • 演劇業						_					_				_					_						
01 通信業			2	3		-33.3%		1	2				1	-1	-100.0%	1			1	_		4		6	-2	
11 通信業			2	3		-33.3%		1	2	-1			1	-1	-100.0%	1			1	_		4		6	-2	-33.3
O1 教育研究				4	_	100.070		1	1		0%	1		1	_					_		2		5	-3	-60.0
12 教育研究			17	4	-4	100.070		1	1		0%	1		1	70.00					-		2		5	-3	-60.09
○1 医療保健業 ○2 社会短礼協事	<u></u>		17	50				20	10	1.0	75.0%	3		-11 -4	-78.6%	2		6	-4 -6	-66.7%		23			-48 -11	
02 社会福祉施計			34	4/	-13 -1			28	16	12	75.0%	8	12	-4 1	-33.3%	6		12	-6	-50.0%		76		87	-11	
03 その他の保備 13 保健衛生業	主用土		52	99	-1 -47	-50.0% -47.5%		29	17	12	70.6%	12	26	<u>1</u> –14	-53.8%	8		10	-10	-55.6%		101		160	-59	-36.9°
13			7	4	_	75.0%		23	1/		-100.0%	12	1	14	-53.8% 0%	8		10	10	JJ.0% _		8		6	29	33.3
02 飲食店			8	8		75.0%		1	1		0%	4	3	1	33.3%	4		2	2	100.0%		17		14	2	21.4
02 飲食// 03 その他の接着	 호		3	2		50.0%		1		1	U /0	2	1	1	100.0%	4		1	-1	-100.0%		6		4	2	50.0
14 接客娯楽			18	14		28.6%		2	2	1	0%	7	5	2	40.0%	4		3	1	33.3%		31		24	7	29.2
01 清掃・と畜			10	9		11.1%		2	4			1	2		-50.0%					_		13		15	-2	
15 清掃・と畜			10	9		11.1%		2	4			1	2		-50.0%					_		13		15	-2	
01 官公署						_					_				_					_		·				
16 官公署						_					_				_					_						
O1 派遣業						_					_				_					_						
02 その他の事業			15	14				1		1	_	2		2	_	3			3	_		21		14	7	
17 その他の事業			15	14		7.1%		1		1	_	2		2	_	3			3	_		21		14	7	50.0
	計	I 1	294	315	-21	-6.7%		80 1	66	14	21.2%	68	80	-12	-15.0%	2 55	2	55		0%	3	497	3	516	-19	-3.7
合	ōl						_																			
			135	185	-50	-27.0%		47	30	17	56.7%		47			24		28 5		-14.3%		246 53		290 45	-44	-15.2°

佐賀県内における死亡労働災害の概要

令和6年5月末 現在

【令和6年】

番号	:号 業 種 管轄	管轄署	発生日	被災者	事故の型	起因物	発生状況					
田与	未作	与节白	時 刻	年 齢	争以の主	IE (217)	元 主 イス <i>/</i> //					
1	1 製造業	伊万里署	R6.1.15	男	はさま れ、巻き	その他の金 属加工用機	被災者は、工場内の鋼板を切断する機械のコンベアー操作盤付近の床面にうつ伏せの状態で発見され、その後死亡が確認された。発見時の状況から、機械の付属部材と当該機械近くの構造物に挟まれたものと推測される。					
		厂刀主省	14時45分頃	70歳代	込まれ	横横						
2	o	佐賀署	R6.1.25	男	交通事故	トラック	国道バイパス道路において、被災者が運転する軽トラックが中 央線をはみ出し、対向車線の中型トラックと正面衝突したもの。					
2	製造業	在貝百	13時15分頃	40歳代	(道路)	F 2 9 9	被災者は帰社途中であり、軽トラックに同乗者はいなかった。					
3	建設業	伊万里署	R6.2.12	男	墜落・転	解体用機械	建物解体工事において、被災者は建屋2階にて解体用つかみ機を運転して、解体材が入ったフレコンバッグの吊り輪を掴み、旋回したところ、解体用つかみ機のバランスが崩れ、機体から投げ					
	世以来	17 / 7 王省	13時05分頃		落	m+ r+·/13 1及1ル	出され1階に墜落し、落下してきた解体用つかみ機の下敷きと なったもの。					

表中の業種、業務上外等については、未確定のものも記載している。

【令	和5年】													
番号	業種	管轄署	発生日 時 刻	被災者 年 齢	事故の型	起因物	発 生 状 況							
1	建钒器	伊万甲睪	R5.3.9	男	交通事故	井田単、ハ	道路工事のため片側交通規制を行っていた片側一車線の道路に おいて、道路工事作業が終了したため、被災者はクッションドラ ム等の交通規制用具等を工事規制車両(トラック)に載せる作業							
	建以未	V 73 - L	3時20分頃	60歳代	(道路)	ス、バイク	を行っていたところ、被災者の後方から、交通誘導員の誘導を無視して現場内に進入した乗用車に激突された。							
2	製造業	伊万里署	R5.3.30	男	はさま れ、巻き	旋盤	被災者は、立旋盤を使用して、一人で金属部材の加工作業を 行っていたが、その後、可動する立旋盤の構造部材と立旋盤と一体となった点検用足場の間に首を挟まれた状態で発見され、その							
			16時00分頃	50歳代	込まれ		後死亡が確認された。							
3	≉₩	唐津署	R5.5.22	男	転倒	整地・運搬・積込み	山間部道路の災害復旧工事現場において、ドラグショベルを使用してダンプトラックに積まれた土砂が入ったフレコンバックを 荷台から降ろす作業中、フレコンバックを吊り上げ、旋回してい							
	ZEW.X	<i>1</i> 07+ 6	10時15分頃	70歳代	TAILI	用機械	たところ、ドラグショベルが横転し、道路の路肩から転落した。 ドラグショベルを運転していた被災者は、地面とドラグショベルにはさまれ被災した。							
4	製造業	佐賀署	R5.6.22	男	有害物等	有害物	塗料を製造する攪拌槽(容量700リットル)内において、被 災者は攪拌羽根にひっかかった状態で発見され、その後死亡が確							
	农是来	цяц	2時00分頃	50歳代	との接触	6610	認された。(有機溶剤中毒)							
5	5 建設業	武雄署	R5.8.10	男	はさま れ、巻き	整地・運 搬・積込み	事業場の工場敷地内において、一人でトラクター・ショベルを 運転してダンプトラックへの砂の積み込み作業を行っていた被災 者が、ダンプトラックの助手席のドアとトラクター・ショベルの							
			14時15分頃	60歳代	込まれ	用機械	左後方ボンネットとの間に腹部が挟まれた状態で発見され、その 後死亡が確認された。							
6	建設業	佐賀署	R5.9.8	男	おぼれ	水	被災者が一人で肩掛式刈払機を使用して、法面勾配34度の農業用水路付近の除草作業を行っていたが、その後被災者が見当たらなくなったため捜索したところ、水路内でうつぶせの状態で沈							
	ZEW.X	IXI	10時00分頃		071841	3.	んでいる被災者が発見され、その場で死亡が確認された。刈払 は被災者の肩に掛けられた状態であった。後日、死因は溺死と 明した。							
7	制诰業	佐賀署	R5.9.19	男	激突され	フォークリフト	事業場敷地内において、荷受け作業中、被災者は搬入トラックからフォークリフトに積荷を移す作業の補助を行っていたが、その後、受付伝票を事務所まで渡しに行き、歩いて作業場所に戻る							
			13時00分頃	60歳代		71	途中、方向転換し後退してきたフォークリフトにはねられてひかれた。							
8	商業	武雄署	R5.11.22	男	墜落・転 落	通路	一人で新聞配達を行っていた被災者が、道路と配達予定先である民家の間の地面で倒れ、死亡している状態で発見されたもの。							
			3時00分頃	70歳代	冷		付近に被災者が使用していた自動車が停車しており、状況から 道路の端から墜落したものと推測される。							
9	運輸交通業	武雄署	R5.12.18	男	墜落・転 落	トラック	配送先事業場敷地内において、4トンダンプトラックの運転手である被災者は当該ダンプトラックの荷台上で作業を行っていたが、被災者が荷台上で後ずさりをした際に、被災者の脚部が当該							
Ŭ	~= 〒四人心木	₩V4FE	14時20分頃	60歳代	洛		ダンプトラックのリア側のあおりに接触し、そのまま後ろ向き 約1.1メートル下の地面に墜落したもの。被災者は保護帽を着用 していなかった。							

令和6年度全国安全週間実施要綱(抜粋)

1 趣旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自 主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、-度も中断することなく続けられ、今年で 97 回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期 的には減少しているところであるが、令和5年の労働災害については、死亡災害は集計開始以降最少となった 前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上の死傷災害は前年同期よりも増加しており、過去 20 年で最 多となった令和4年を上回る見込みで、平成 21 年以降、死傷者数が増加に転じてから続く増加傾向に歯止め がかからない状況となっている。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、死亡災害については 墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にある。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令 和5年3月に策定された第 14 次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年 次2年目となる令和6年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められる。 以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和6年度の全国安全週間は、以下のスローガンの

下で取り組む。

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

2 期間

7月1日から7月7日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、6月1日から6月30日までを準備期間とする。

3 実施者

各事業場

実施者の実施事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。

(1)全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚 安全パトロールによる職場の総点検の実施

安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自 社の安全活動等の社会への発信

労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

(2)継続的に実施する事項

安全衛生活動の推進

安全衛生管理体制の確立

- (ア)年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
- (イ)経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- (ウ)安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
- (エ)労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立

安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- (ア)経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育 の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- (イ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
- (ウ)災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
- (エ) 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

ウ 自主的な安全衛生活動の促進

- (ア)発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- (イ)職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事 例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ リスクアセスメントの実施

- (ア)リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
- (イ) SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセ スメント及びその結果に基づく措置の推進

オーその他の取組

- (ア)安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- (イ)外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
- (ウ)「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮 したテレワークの実施

業種の特性に応じた労働災害防止対策

- ア 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
 - (ア)全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
 - (イ)経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知
 - (ウ)職場巡視、4 S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
 - (エ)安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
 - (オ)パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底
- イ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
 - (ア)荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
 - (イ)荷主等の管理施設におけるプラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度の確保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置の推進
 - (ウ)積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
 - (エ) 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
 - (オ)トラックの逸走防止措置の実施
 - (カ)トラック後退時の後方確認、立入制限の実施
- ウ 建設業における労働災害防止対策
 - (ア)一般的事項
 - a 「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・ 開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の 適切な使用
 - b 足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、改正「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用
 - c 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
 - d 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
 - e 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
 - f 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
 - g 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の 元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
 - (イ)改正「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づく対策 の実施
 - (ウ)令和6年能登半島地震の復旧、復興工事におけるがれき処理作業の安全確保、土砂崩壊災害、建設機械災害、墜落・転落災害の防止等、自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策の実施
- エ 製造業における労働災害防止対策
 - (ア)機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
 - (イ)機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
 - (ウ)作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
 - (エ) 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
 - (オ)製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセメントの実施
- オ 林業の労働災害防止対策
 - (ア)チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方 法の実施
 - (イ)木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

業種横断的な労働災害防止対策

- ア 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策
- イ 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
- ウ 交通労働災害防止対策
- エ 熱中症予防対策(STOP!熱中症 クールワークキャンペーン)
- オ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策

詳細は厚生労働省のホームページでご確認ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39684.html)